

別記様式第1号（第5の1関係）

平成〇〇年度甘味資源作物安定生産体制緊急確立事業推進費補助金

さとうきび農業機械等リース支援事業

北海道・南九州畑作物農業機械等リース支援事業

さとうきび増産緊急対策事業

国内産糖経営体質強化対策事業

交付申請書

番 号
年 月 日

農林水産大臣 殿

所 在 地
団 体 名
代表者名 印

平成〇〇年度において、下記のとおり事業を実施したいので、甘味資源作物安定生産体制緊急確立事業推進費補助金交付要綱第5の1の規定により、甘味資源作物安定生産体制緊急確立事業推進費補助金〇〇〇円の交付を申請する。

記

- 1. 事業の目的
- 2. 事業の内容
- 3. 事業基金造成計画（又は実績）
- 4. 経費の配分

事業名	補助事業に要する（又は補助事業に要した）経費	国庫補助金の額	備考
・さとうきび農業機械等リース支援事業 ・北海道・南九州畑作物農業機械等リース支援事	円	円	

業 ・さとうきび増産 緊急対策事業 ・国内産糖経営体質 強化対策事業			
合 計			

5. 収支予算額（又は収支精算額）

(1) 収入の部

区 分	平成25年度	平成26年度	備考
1 国庫補助金 2 その他			
合 計			

(2) 支出の部

区 分	平成25年度	平成26年度	備考
・さとうきび農業機械等リ ース支援事業 ・北海道・南九州畑作 物農業機械等リース 支援事業 ・さとうきび増産緊急 対策事業 ・国内産糖経営体質強化対 策事業			
合 計			

(注) 区分の欄は、別表の経費の欄の事業名を記載する。

別記様式第2号（第7関係）

平成〇〇年度甘味資源作物安定生産体制緊急確立事業推進費補助金

支払請求書

番 号
年 月 日

農林水産大臣 殿

所 在 地
団 体 名
代 表 者
印

平成〇〇年〇月〇日付け〇〇第〇〇号をもって補助金の交付決定通知のあった甘味資源作物安定生産体制緊急確立事業推進費補助金について、甘味資源作物安定生産体制緊急確立事業推進費補助金交付要綱第7の規定に基づき、下記のとおり請求する。

記

- 1 支払請求額（算用数字を使用すること。） 金 円
- 2 振込先金融機関名、支店名、預金の種別、口座番号及び預金の名義

別記様式第3号（第8関係）

平成〇〇年度甘味資源作物安定生産体制緊急確立事業推進費補助金

基金造成実績報告書

番 号
年 月 日

農林水産大臣 殿

所 在 地
団 体 名
代 表 者
印

平成〇〇年〇月〇日付け〇〇第〇〇号をもって補助金の交付決定通知のあった甘味資源作物安定生産体制緊急確立事業推進費補助金について、甘味資源作物安定生産体制緊急確立事業推進費補助金交付要綱第8の規定により、下記のとおり報告する。

記

1 補助金の交付の内容

2 基金造成の収支決算

（1）収入の部（補助金） 円

（2）支出の部（基金造成額） 円

（注）基金の口座に係る金融機関の預金残高証明書又は通帳の写しを添付すること。

別記様式第 4 号（第10の 1 関係）

平成〇〇年度甘味資源作物安定生産体制緊急確立事業推進費補助金

基金取崩計画承認申請書

番 号
年 月 日

農林水産省生産局長 殿

所 在 地
団 体 名
代 表 者
印

平成〇〇年〇月〇日付け〇〇第〇〇号をもって補助金の交付決定通知のあった事業について、甘味資源作物安定生産体制緊急確立事業推進費補助金交付要綱第10の 1 の規定により、別添のとおり基金取崩計画を承認申請する。

（注）別添の基金取崩計画を添付すること。

甘味資源作物安定生産体制緊急確立事業基金取崩計画

基金名：〇〇基金
事業実施年度：〇〇年度（第〇次）
基金管理団体名：〇〇協議会

単位：円

事業名	対象品目	実施地区	事業実施主体	事業内容	事業量	事業費	負担区分			備考
							基金	事業実施主体	その他	
さとうきび農業機械等リース支援事業	さとうきび		〇〇生産組合	ハーベスタ	台					
				ハーベスタ	台					
				株出管理機	台					
				株出管理機	台					
				防除機	台					
北海道・南九州畑作物農業機械等リース支援事業	てん菜		〇〇協議会	ハーベスタ	台					
				移植機	台					
	ばれいしょ		〇〇株式会社	ハーベスタ	台					
				プランター	台					
	かんしょ		〇〇生産組合	防除機	台					
さとうきび増産緊急対策事業	さとうきび		〇〇協議会	苗ほ場の設置	ha					
				苗代助成	本					
				たい肥助成	ha					
				緑肥助成	ha					
				深耕助成	ha					
				農業薬剤費助成	ha					
				フェロモン剤助成	ha					
				肥料費助成	ha					
				かん水費助成	回					
				作業委託料助成	t					
				輪作体系・複合経営の確立（甘しょへの転作支援）	ha					
国内産糖経営体質強化対策事業	甘しや糖		〇〇工場	圧搾設備	台					
				裁断設備	台					
				清浄設備	台					
				濃縮設備	台					
				結晶設備	台					
事務に要する経費	—	—	基金管理団体名	諸謝金、調査旅費、賃金等	—					
合 計										

（注）適宜欄を追加して記載すること。

別記様式第5号（第10の1関係）

平成〇〇年度甘味資源作物安定生産体制緊急確立事業推進費補助金

基金取崩計画変更（中止又は廃止）承認申請書

番 号
年 月 日

農林水産省生産局長 殿

所 在 地
団 体 名
代 表 者
印

平成〇〇年〇月〇日付け〇〇第〇〇号をもって基金取崩計画承認の通知のあった事業について、別添のとおり変更（中止又は廃止）したいので、甘味資源作物安定生産体制緊急確立事業推進費補助金交付要綱第10の1の規定に基づき申請する。

（注）別記様式第4号別添を修正し添付すること。

別記様式第6号（第10の3関係）

平成〇〇年度甘味資源作物安定生産体制緊急確立事業推進費補助金

基金取崩実績報告書

番 号
年 月 日

農林水産省生産局長 殿

所 在 地
団 体 名
代 表 者
印

平成〇〇年〇月〇日付け〇〇第〇〇号をもって基金取崩計画承認の通知のあった事業について、基金取崩計画の内容に従い実施したので、甘味資源作物安定生産体制緊急確立事業推進費補助金交付要綱第10の3の規定により、その実績を報告する。

- （注） 1．事業の実績が、交付申請の内容と同様の場合においては、「なお、基金取崩の実績内容等は、基金取崩計画の内容と同様であった。」旨加筆し、事業計画の添付は省略すること。
- 2 軽微な変更があった場合においては、承認を受けた基金取崩計画のコピーに変更箇所を加筆修正し添付すること。

別記様式第7号（第10の4関係）

平成〇〇年度甘味資源作物安定生産体制緊急確立事業推進費補助金

基金管理状況報告書

番 号
年 月 日

農林水産省生産局長 殿

所 在 地
団 体 名
代 表 者
印

平成〇〇年〇月〇日付け〇〇第〇〇号をもって補助金の交付決定通知のあった甘味資源作物安定生産体制緊急確立事業推進費補助金について、甘味資源作物安定生産体制緊急確立事業推進費補助金交付要綱第10の4の規定により、その基金管理（平成〇年度分）の状況を下記のとおり報告する。

記

1. 基金の管理状況（〇〇基金）

（平成〇年〇月〇日）
（単位：円）

年度		平成〇年度 上半期	平成〇年度 下半期
前期繰越金 ①			
収入	補助金受入 （うち国からの交付決定額）		
	運用益		
	その他		
	小 計 ②		
支出	事業に対する補助金支出		
	〇〇事業		
	管理運営費		
	返還金		
	小 計 ③		
次期繰越金 ①＋②－③			
翌半期における執行見込額 事業完了後の国庫返納見込み額			

（注） 1. 上半期とは9月末日時点、下半期とは3月末日時点とする。
2. 支出の「事業に対する補助金支出」には、執行済額を記載すること。
3. 複数事業の支出がある場合には、欄を追加して記載すること。

2. 収支明細

(単位：円)

科 目	収 入	支 出		備 考
			うち返納	

(注) 備考欄には、支出目的等を記載すること。

3. 添付書類

- ・甘味資源作物安定生産体制緊急確立事業の運用状況
(執行済額の内訳(金額、支出相手先等)、出納管理簿、預金通帳の写し)

別記様式第8号（第11の1関係）

平成〇〇年度甘味資源作物安定生産体制緊急確立事業推進費補助金

（ さとうきび農業機械等リース支援事業 北海道・南九州畑作物農業機械等リース支援事業 さとうきび増産緊急対策事業 国内産糖経営体質強化対策事業 ）	変更（中止又は廃止） 承認申請書
--	---------------------

番 号
年 月 日

農林水産大臣 殿

所 在 地
団 体 名
代 表 者
印

平成〇〇年〇月〇日付け〇〇第〇〇号をもって補助金の交付決定通知のあった事業について、下記のとおり変更（中止又は廃止）したいので、甘味資源作物安定生産体制緊急確立事業推進費補助金交付要綱第11の1の規定により申請する。

記

- （注） 1. 様式は、別記様式第1号の記に準ずるものとする。この場合において、同様式中「事業の目的」を「変更の理由」と置き換え、補助金の交付決定により通知された事業の内容及び経費の配分と変更後の事業の内容及び経費の配分とを容易に比較対照できるように変更部分を二段書きとし、変更前を括弧書で上段に記載すること。
2. 補助金の額が増額する場合は、件名の「〇〇事業変更承認申請書」を「〇〇事業の変更及び追加交付申請書」とし、本文中の「下記のとおり変更したいので、甘味資源作物安定生産体制緊急確立事業推進費補助金交付要綱第11の1の規定により申請する。」を「下記のとおり変更したいので、甘味資源作物安定生産体制緊急確立事業推進費補助金交付要綱により、補助金〇〇〇円を追加交付されたく申請する。」とする。
3. 補助事業を中止又は廃止しようとする場合にあっては、「変更の理由」を「中止（廃止）の理由」と書き換えること。

別記様式第9号（第15関係）

平成〇〇年度
農林水産省所管

〇 〇 補 助 金※1 調 書													
国			地 方 公 共 団 体 名										
			歳 入			歳 出							備 考
補助事業名 ※1	交付決定額	補助率	科目	予算 現額	収入 済額	科目	予算 現額	うち国庫補助金相当額	支出 済額	うち国庫補助金相当額	翌年度繰越額	うち国庫補助金相当額	
	円			円	円		円	円	円	円	円	円	
〇〇事業													
〇〇費													
〇〇費													
その他													

記載要領

- 「補助事業名※1」欄には、補助事業等の名称のほか、当該補助事業等に要する経費の配分を記載すること。この場合において、経費の配分の記載は、補助条件等によりその変更を禁止され、又はその変更につき承認を要するものとされている経費の配分のみを特記し、その他の経費の配分は、「その他」として一括記載すること。
- 「科目」欄には、歳入にあつては款、項、目及び節を、歳出にあつては款、項、及び目をそれぞれ記載すること。ただし、「補助事業名※1」欄に特記した経費に対応する地方公共団体の歳出予算の経費が目の内訳の経費であるときは、歳出の「科目」欄には、その目の内訳までを記載すること。
- 「予算現額」欄には、歳入にあつては当初予算額、追加更正予算額等に区分してそれぞれの額を、歳出にあつては当初予算額、追加更正予算額、予備費支出額、流用増減額等に区分してそれぞれの額を記載すること。
- 「備考」欄には、参考となるべき事項を適宜記載すること。
- 補助事業等に係る地方公共団体の歳出予算額の繰越（歳出予算額の一部又は全部を執行せず、その執行しなかった部分の額に相当する金額を新たに翌年度予算に計上する場合を含む。）が行われた場合における翌年度に行われる当該補助事業等に係る補助金等についての調書の作成は、本表に準じて別に作成すること。
この場合には、歳入の「科目」欄に「前年度繰越金」の区分を設け、その「予算現額」及び「収入済額」の数字の下にそれぞれ国庫補助金額を内書（ ）すること。

別記様式10号（第16関係）

平成〇〇年度補助金等支出明細書

1. 補助金等の名称			
2. 事業の目的及び内容			
(1) 目的			
(2) 具体的な内容			
3. 交付先の公益法人の名称			
4. 交付実績額			千円(A)
5. 補助金等における管理費			
(1) 人件費			千円
(2) 一般管理費			千円
(3) その他管理費			
	内 容	金 額	
		千円	
		千円	
		千円	
	合 計	千円	
	合 計	千円	
6. 外部への支出			
(1) 外部に再補助等されているものに関する支出			
	支 出 内 容	支 出 先	金 額
			千円
			千円
			千円
	合 計		千円(B)
(2) (1)以外の支出			
	支 出 内 容	支 出 先	金 額
			千円
			千円
			千円
	合 計		千円(B)
7. その他			
	内 容	金 額	
		千円	
		千円	
		千円	
	合 計	千円	
8. 再補助等の割合			% (B/A)

(注)

- 1 「5. 補助金等における管理費」について、「(1)人件費」には、当該補助等の事業に携わる当該公益法人の職員等の人件費を、「(2)一般管理費」には、当該補助金等の事業について見込まれる一般管理費（賃借料、光熱水料費、租税公課等）を記入する。なお、前二者に該当しない当該補助金等に係る管理費がある場合には、「(3)その他の管理費」に、内容を明らかにした上で、その金額を記入する。
- 2 「6. 外部への支出」については、当該補助金等の目的たる事業に関し外部に支出されるものについて、「(1)外部に再補助等されているものに関する支出」及び「(2)(1)以外の支出」に分類し、支出内容、支出先を明らかにした上で、その金額を記入する。「外部に再補助等されているものに関する支出」とは、①当該公益法人から第三者に交付されている補助金、助成金、利子補給金等、②補助金等の交付目的たる事業の主たる部分について、第三者が業務を担うものと、とする。

なお、「補助金等の交付目的たる事業の主たる部分について、第三者が業務を担うもの」に該当しないため、「(2)(1)以外の支出」に該当すると考えられる例は以下のとおりである。ただし、これらについても、当該業務の発注や手配等を第三者に代行させ、当該公益法人から直接支出してない場合、あるいは当該補助金等の交付目的との関係によっては、「(2)(1)以外の支出」に該当しない場合もある。

＜「(2)(1)以外の支出」の具体例＞

旅費、郵送費及び通信費、調査委員会委員への謝金、調査研究事業における報告書印刷費、会場借料、文献収集費、翻訳料／通訳料
- 3 「6. 外部への支出」における「支出先」は、会社等の具体的名称を記入するのではなく、食品製造会社、建設会社、農協、都道府県等、当該会社等の所属業界が分かるように記入する。
- 4 「7. その他」については、「5. 補助金等における管理費」、「6. 外部への支出」に該当しないその他の経費について、内容を明らかにした上で、その金額を記入する。
- 5 「8. 再補助等の割合」については、「4. 交付実績額」に対する「6. (1)外部に再補助等されているものに関する支出」の割合により計算する。